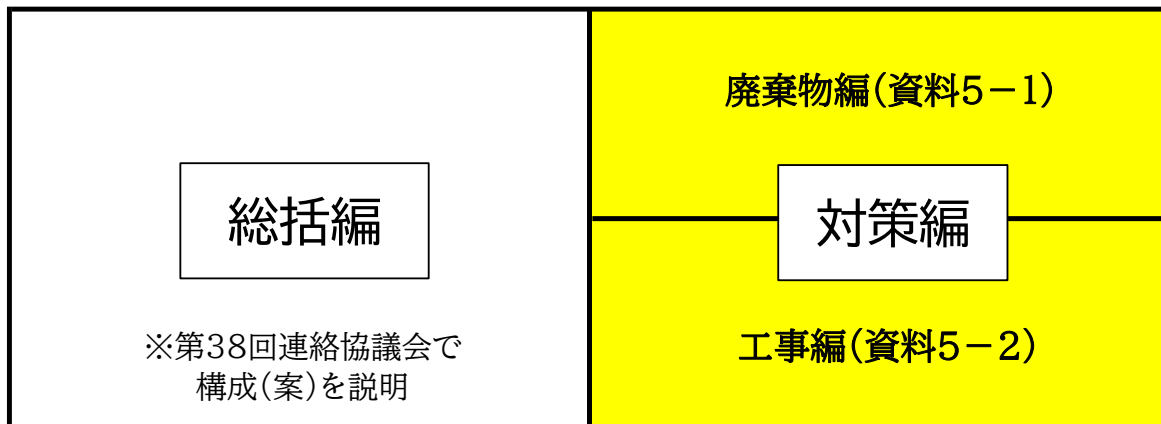


● アーカイブの構成について

- ・アーカイブについては、第38回連絡協議会の資料4で説明しましたとおり、次の図にお示している全体構成となっており、対策編として廃棄物編および工事編を作成します。



資料5-1 廃棄物編関係

●1 記録の対象とする廃棄物について

- ・記録の対象となる廃棄物が発見された調査および対策事業について整理します。
- ・(1) 掘削調査により発見した廃棄物 は、県による特定支障除去等対策事業(平成24年度着手。以下「対策事業」といいます。)の着手よりも前に調査を行い、対策事業の期間中に処理を行ったものです。
- ・(2) 対策事業により発見した廃棄物 は、①と②に区分して記録を整理します。対策事業により発見した廃棄物は、底面遮水工の施工に伴い掘削した廃棄物土を選別してから処理をしたものと、有害物のように選別せずに処理したものに分かれるため、このように区分します。

●2 特定支障除去対策事業の基本方針を決定するため実施した有害物調査について

- ・「(1) 有害物調査の基本的な考え方」、「(2) 有害物の定義」、「(3) 有害物調査の方法」および「(4) 有害物調査の結果」について、有害物調査検討委員会の資料を基に有害物調査について整理します。

●3 有害物調査結果を踏まえた特定支障除去対策事業について

- ・「(1) 生活環境保全上の支障およびそのおそれについて」から「(2)対策基本方針および対策工法について」の項目では、有害物調査検討委員会の資料を基に有害物調査の結果を踏まえた支障等、支障等を踏まえた対策基本方針および対策工法について表1のように整理します。

●4 掘削調査および特定支障除去対策事業により発見した廃棄物の種類および量について

- ・「(1) 掘削し選別せずに処理した廃棄物」の「① 廃棄物土」について、「ア 特別管理産業廃棄物相当物」から「エ 旧栗東町一般廃棄物処理場埋立物」の各廃棄物土の範囲を以下の図1のように示し、その容量(m³)をまとめます。
- ・「(1) 掘削し選別せずに処理した廃棄物」の「② 廃棄物」について、「ア ドラム缶」から「サ

「廃ガスボンベ」の各廃棄物の場所を図2のように示し、その個数をまとめます。なお、ドラム缶および一斗缶については、EM探査(電磁探査)の結果に対して、実際に見つかった場所や個数についても整理します。

- ・「(2) 掘削し選別して処理した廃棄物」について、有害物の存在深度への到達を目的とした掘削範囲および遮水工の施工に伴う掘削範囲を図3のように示し、「ア 可燃物」から「オ 埋戻再生資源」の各選別区分の廃棄物等の容量(m³)をまとめます。なお、可燃物や不燃物については、廃棄物土層のボーリングコアから求めた固形廃棄物の種類組成を利用し、木くずなど種類ごとにその容量(m³)についても整理します。

資料5-2 工事編関係

- ・構成(案)につきましては、実際に対策工事を実施した順をイメージし、ある程度時系列を意識した内容で、緊急対策、一次対策、二次対策といった順に記載を考えています。

●1 緊急対策工事等について

- ・ここでは、抜本対策の着手までにはある程度の時間が必要だったことから、たちまち放置できない支障等について、平成22年より緊急対策を実施したものを紹介します。
- ・県のホームページや当時の資料をもとに、写真や図等により整理しようと考えています。
- ・(3) 建築物他解体工事については、一次対策と二次対策の間で実施していますが、構成案の整理上、この位置にしています。

●2 一次対策工事について

- ・平成24年に実施しました一次対策工事についてです。
- ・(2) 対策内容では、平成25年の第1回連絡協議会において結果報告した資料をもとに区分し、写真や図等により整理しようと考えています。
- ・また、工事中の環境対策およびモニタリング、現場見学会の実施状況について、内容を紹介できるように整理しようと考えています。

●3 二次対策工事について

- ・平成25年より昨年まで実施しました二次対策工事についてです。
- ・一次対策工事と同様に分類し、整理しようと考えています。

●4 工事後の維持管理について

- ・対策工事後の取組として、維持管理の内容についても、紹介・整理しようと考えています。
- ・(2) 維持管理の取組内容では、令和元年、2年に説明したものを紹介し、今年度より実際に実施している内容も掲載できればと思います。

●5 巻末資料集

- ・巻末付録として、協議会等で使用した説明資料や工事図面を添付したいと考えています。